

入札公告

令和3年度「強くしなやかな食品産業づくり事業」による『さんべ食品工業(株)長久工場施設改修工事』について以下のとおり一般競争入札を行いますので公示します。

令和3年10月4日

(事業取組主体)
さんべ食品工業 株式会社
代表取締役 勝部 邦彦

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名：さんべ食品工業 株式会社 長久工場施設改修工事
- (2) 事業取組主体：さんべ食品工業 株式会社
- (3) 工 事 場 所：島根県大田市長久町長久531
- (4) 工 事 概 要：当該工場内に清涼飲料水製造施設を導入するために必要な改修工事及びの付帯工事。工事内容は別紙仕様書のとおり。
※長久工場施設に下記補助事業名の文字を入れたプレートを設置すること。
「令和3年度強くしなやかな食品産業づくり事業」
事業実施主体 さんべ食品工業 株式会社

ア. 工事期間：契約締結日～令和4年1月31日

イ. 工事期間の変更

アで定める工期について業務請負業者、発注者からの申し出により、やむを得ない理由により期間変更するに至った場合は、別途協議の上決定する。

(5) 工事請負契約締結：

本事業は、施行管理を含め、施主 さんべ食品工業 株式会社が行う。よって、入札によって決定した入札額をもってさんべ食品工業 株式会社と契約する。

(6) 入札事項：工事請負金額

2. 一般競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 建設業法第3条1項の規定により建築工事業について一般建設業の許可を有するものであること。

(3) 開札の時点で行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。

(4) 過去3年間に施工実績があること。(新設及び改造工事の実績)

(5) 入札に参加しようとするものの中に次の基準に該当する関係がないこと。

○人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。

ただし、ア.については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア.一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

イ.一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記と同視しうる人的関係があると認められる場合。

(6) 上記(1)から(5)の条件を満たしていても、仕様書等の条件を満たしていない時、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口

名 称：さんべ食品工業 株式会社

住 所：島根県大田市大田町大田イ403番地5

電 話：0854-82-0863

施行管理者：勝部邦彦

所 属：さんべ食品工業 株式会社 代表取締役

(2) 入札説明書の交付期間、方法等

ア.期 間：令和3年10月4日(月)～令和3年10月14日(木)

イ.交付方法：さんべ食品工業 株式会社のメールアドレス

(kkatube@iwami.or.jp)宛てに、貴社企業名、ご担当者様氏名、ご担当者様メールアドレスをご連絡下さい。追って、弊社より入札に必要な書式一式を送信致します。また、弊社での閲覧も可能です。

(※確認漏れ防止の為、メール送信される方は、送信後、弊社にご連絡下さい。)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という)の提出期間、場所及び方法

ア.期 間：令和3年10月4日(月)～令和3年10月14日(木)

17時必着

イ.場 所：さんべ食品工業 株式会社

ウ.方 法：上記場所に持参のこと。

(4) 一般競争入札参加資格確認

令和3年10月15日(金)までに、(別紙様式4その1、別紙様式その2)により書面(FAX送信等)をもって通知する
説明会は執り行わない。要望がある場合は個別対応とする。

(5) 入札書の提出方法

ア.日 時:令和3年10月18日(月)午前10時必着

イ.場 所:〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ403番地5
さんべ食品工業 株式会社

ウ.提出方法:入札者は上記の場所まで入札書及び添付資料を持参すること。

エ.入札書の記載方法

入札書には消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。

オ.添付資料

入札書の提出に併せて設計図面、工事費内訳書を提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び提出された設計図面、工事内訳書が工事目的と著しく異なるものであると認めた場合は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

ア.予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

イ.予定価格に達しない場合は最低入札者と協議し落札候補者とする。

ウ.落札候補者を定め、入札終了後速やかに入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行い、審査結果が有効であれば落札候補者を落札者と決定する。無効となった場合は、次順位の入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行う。

エ.落札者を決定した場合は、落札者にその旨を連絡するとともに、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。

(8) その他

その他の詳細については、入札説明書による

入札説明書

1. 公告日：令和3年10月4日

2. 契約担当窓口：事業実施主体

島根県大田市大田町大田イ403番地5

さんべ食品工業 株式会社

代表取締役 勝部邦彦

電話0854-82-0863 FAX0854-82-6686

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：令和3年10月4日(月)～令和3年10月14日まで(木)

(2) 提出場所：2.に同じ

(3) 提出方法：申請書の提出は、持参すること。

(令和3年10月14日17時必着)

(4) 参加資格確認通知

令和3年10月15日(金)までに、(別紙様式4その1、別紙様式その2)により書面(FAX送信等)をもって通知する

(5) 申請書の作成

申請書は、入札公告に沿って別紙様式1により作成すること

ア. 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ. 建設業法第3条1項の規定により建築工事業について一般建設業の許可を有するものであること。

ウ. 過去3年間に建設の施工実績があること。

(新設及び改造工事の実績)

(6) その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする

イ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない

ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない

エ. 提出期限以降における申請書または資料の差し替え、及び再提出は認めない

4. 入札参加資格が無いと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認められた理由について、次のとおり書面(様式は自由)により説明を求めることができる

(1) 提出期限:令和3年10月16日(土) 午後1時まで

(2) 提出場所:2 .に同じ

(3) 提出方法:書面は、電送(FAX送信)によるものとする

(4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和3年10月18日(月)までに説明を求めた者に対し書面(FAX送信)をもって回答する。

5. 現場説明会

執り行わない。要望がある場合は個別対応とする。

6. 入札説明書等に対する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。

(1) 受領期間:令和3年10月8日(金) 午後5時まで

(2) 提出方法:書面(FAX送信)をもって、提出する

(3) 質問に対する回答

令和3年10月14日(木) 正午12時までに、書面(FAX送信)をもって回答する。

7. 入札方法等

(1) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札者は下記の場所まで入札書及び添付資料を持参すること。

ア. 日 時:令和3年10月18日(月) 午前10時迄

イ. 場 所:〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ403番地5
さんべ食品工業 株式会社

(2) 入札書の様式は別紙様式5のとおりとし、

ア. 工事入札金額(消費税及び地方消費税を含まない)

イ. 法人名・代表者・法人印

ウ. 入札年月日を記入する

(3) 入札書の添付資料

入札書の提出に併せて設計図面、工事費内訳書を提出すること

(4) 入札保証金:入札保証金の納付は必要ない

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

ア. 入札参加資格の無い者

イ. 入札に必要な事項を記入しない者

ウ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者

エ. 入札書の提出日までに入札が無かった者

オ. 提出された設計図面、工事費内訳書が工事目的と著しく異なるものであると認められた場合

(6) 落札者の決定方法

- ア. 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- イ. 予定価格に達しない場合は最低入札者と協議し落札候補者とする。
- ウ. 落札候補者を定め、入札終了後速やかに入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行い、審査結果が有効であれば落札候補者を落札者と決定する。無効となった場合は、次順位の入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行う。
- エ. 落札者を決定した場合は、落札者にその旨を連絡するとともに、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。

8. 工事契約の締結

本入札によって決定した入札額に、当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額（10%を加算した場合、1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって、次のとおり事業取組主体と契約を締結する。

9. 支払条件

完成後100%